

は し が き

本書は、平成 18 年度における東京都の国民健康保険の事業状況をまとめたものです。

国民健康保険制度は、国民皆保険体制の礎として発足し、地域住民の医療の確保と健康の保持・増進に重要な役割を果たしてきました。

しかし近年、急速な少子高齢化の進展や生活習慣病の増加、医療技術の高度化により医療費が急増する一方、産業・就業構造の変化に伴い、国民健康保険は、中高年層や無職・低所得者層の一層の増加により、保険料（税）滞納額や赤字補てんのための区市町村一般会計からの繰入金が増加するなど、その情勢は極めて厳しいものとなっています。

こうした中で、平成 19 年度、東京都では、滞納者への交渉方法や財産差押をはじめとする各保険者への徴収指導や助言が効果を上げ、2 年連続の収納率向上を果たしました。また、滞納者が消費者金融会社に対して有する「過払金」の差押を行い、直接保険料に充当する取組みを実施しております。

平成 20 年度は、特定健診・特定保健指導の義務化、医療費適正化計画の推進、広域連合が実施主体となる後期高齢者医療制度の創設、義務教育就学前までの窓口負担割合 2 割の拡大などの改革が順次実施されることとなり、国民健康保険事業は大きな転換期を迎えております。

このような状況の中で、国民健康保険事業のより一層健全な運営のために、本書を参考資料として御活用いただければ幸いです。

なお、本書の作成に当たり、御協力いただきました各保険者をはじめ関係機関の皆様、心からお礼申し上げます。

平成 20 年 3 月

東京都福祉保健局生活福祉部